

令和4年3月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和4年3月31日（木）

2 会議場所

本庁舎2階 会議室204

3 出席委員

教育長 森田 充
委員 柳瀬 敬
委員 倉田 廣之
委員 和泉 なおこ
委員 成島 美穂

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	生涯学習推進課長	大久保 文子
学校教育審議監	根本 智	文化財課長	石橋 充
教育局次長（兼）		中央図書館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
教育局次長	貝塚 厚	企画監	澤頭 由紀子
学務課長	下田 裕久	教育総務課長補佐	山岡 めぐみ
健康教育課長	柳町 優子	教育施設課長補佐（兼）	三井 永達
学び推進課長	横田 康浩	係長	
教育相談センター所長	岡田 太郎	特別支援教育推進室	中島 澄枝
総合教育研究所所長	山田 聡	主任主査	

6 傍聴人 2人

7 議事

(1) 案 件

議案第5号 つくば市教育委員会規則の押印等を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について（公開）

議案第6号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程及びつ

- くば市教育局処務規程の一部改正について（公開）
- 議案第 7 号 つくば市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）
- 議案第 8 号 つくば市文化財展示施設条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）
- 議案第 9 号 つくば市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について（非公開）
- 議案第 10 号 つくば市学校医の委嘱について（非公開）
- 議案第 11 号 つくば市学校歯科医の委嘱について（非公開）
- 議案第 12 号 つくば市学校薬剤師の委嘱について（非公開）
- 議案第 13 号 つくば市学校産業医の委嘱について（非公開）
- 議案第 14 号 第 2 期教員の働き方改革に関する実行計画の策定について（公開）
- 報告第 10 号 史跡平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計の策定について（公開）
- 報告第 11 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）
- 報告第 12 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
- 報告第 13 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示）（公開）

8 会議の概要

◎ 開 会

午後 1 時 30 分開会

森田教育長	ただいまから、令和 4 年 3 月教育委員会定例会を開催いたします。委員の皆様、本日も御多用のところ御出席ありがとうございます。全員参加ということで本会議は成立となります。従ってこのまま進めさせていただきます。
◎議事録の承認	
森田教育長	初めに議事録の承認ですが、令和 4 年 2 月教育委員会定例会の議事録を委員の皆様には事前に確認していただいております。その後修正がないようでしたら、議事録を承認するという事にさせていただきますが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
森田教育長	ありがとうございます。署名人は倉田委員にお願いしたいと思います。

	よろしくお願ひいたします。
◎教育長の報告	
森田教育長	<p>続きまして、教育長の報告です。令和3年の振り返りと令和4年に向けてということで、主なものだけになりますけれども、報告をさせていただきます。</p> <p>まず、学び推進課関係です。令和3年度については、コロナウイルス感染拡大の第5波・第6波と2つの大きな波がありまして、休校等を余儀なくされた期間がありましたが、その都度オンライン学習を取り入れるなど、子供たちの学びの保障に努めてきました。オンライン学習を導入した当初は一方通行の指導も見られましたが、実践を繰り返して、ブラッシュアップしていくことで大分「指導」から「学びへの支援」に転換できたように思います。もちろん対面での学習が子供の学びの機会としては一番良いわけではありますが、第7波も心配になってきておりますので、これからもできるだけ学びという面で学校を支援していきたいと思っています。令和4年度については、先日の総合教育会議の方でも話しましたが、「教え」から「学び」へ。このことの充実のほかに、2つ目の柱である「管理」から「自己決定」へ、の推進も計画しています。決まりというものを自分たちで見直し、自ら考え自ら判断して決定していくような取組を進めていきたいと思っています。教員・学校が「学び」と「自己決定」の場を意図的に作り出して、自ら学ぶ力と自ら決定する力が身につくように関わっていき、自己実現ができる大人に成長していくように支援していきたいと思っています。</p> <p>2つ目として、教育施設課関係です。新設校建設の進捗状況について、（仮称）香取台地区小学校、（仮称）研究学園小学校・中学校は、令和3年度及び4年度に建設し、令和5年4月の開校予定になります。現在建設を進めているところです。（仮称）みどりの南小学校中学校は、今年度に基本・実施設計を完了して、令和4年度・5年度に建設をして、令和6年4月に開校する予定です。現在のところ順調に進んでおりますが、新設校の完成イメージについては、お配りしているパース図のとおりとなっております。</p> <p>3つ目、生涯学習推進課関係です。民法の一部を改正する法律により令和4年4月1日より、民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。本市では、民法改正後の成人式の名称を、誰もがわかる「つくば市20歳の集い」に変えて、現行通り対象年齢を20歳として、令和5年1月8日（日）に、今回は午前と午後の2回に分けて開催する予定でございます。令和3年度については、2日間の計4回の開催をし</p>

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>たわけですが、可能であれば、今度は1日のみの開催で、午前と午後の2回に分けての開催という形で考えているところです。私の報告は以上でございます。</p> <p>それでは、本日の案件に入りたいと思いますが、本日は議題が10件、報告が4件ございます。非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。この中で非公開案件は、議案の10号から13号までと、報告の第12号が人事案件のために、非公開として進めたいと思います。それ以外は公開として進めたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。それでは、非公開案件の方から進めさせていただきます。傍聴人の方いらっしゃいましたら、退室をお願いします。</p>
<p>◎議案第10号 つくば市学校医の委嘱について</p> <p>◎議案第11号 つくば市学校歯科医の委嘱について</p> <p>◎議案第12号 つくば市学校薬剤師の委嘱について</p> <p>◎議案第13号 つくば市学校産業医の委嘱について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>柳町健康教育課長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>それでは、先ほど申し上げました非公開案件から進めさせていただきます。議案の第10号から第13号まで、これらは関連がございますので、一括で説明させていただきたいと思います。健康教育課、お願いいたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>(議案に対する質疑・応答)</p> <p>他にはいかがでしょうか。よろしいですか。承認することでご異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、異議なしと認め、承認させていただきます。</p>

◎報告第 12 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示）	
森田教育長	続いて、非公開報告案件第 12 号です。これについては、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長補佐	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの報告第 12 号の説明に対して、質問や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは、この通りとさせていただきます。では、非公開案件は以上でございます。
◎議案第 5 号 つくば市教育委員会規則の押印等を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について	
森田教育長	続いて公開の案件を審議いたしますので、傍聴の方がいらっしゃいましたら入室してください。 最初に議案第 5 号です。これについて、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長補佐	こちらは、総務部総務課から「書面規制、押印及び対面規制の見直し基準」が示され、教育局内の各課において、その基準に基づき、押印の廃止等による手続きの簡略化を行う規則について、教育総務課で取りまとめてお諮りするものです。
森田教育長	関連のものすべてが書かれていますので、資料が大分厚いのですが、質問、確認事項がありましたら、お願いしたいと思います。
柳瀬委員	押印はいらないけれども、自署であれば良いということでしょうか。
山岡教育総務課長補佐	自署のものもありますし、例えばメール等のやり取りで本人であると特定できたり、他に証明書類とかがあったりする場合には、押印をなくして、事務効率化・簡略化、市民の方々の負担軽減を図っております。

柳瀬委員	それは自署じゃなくても大丈夫ということなのですか。
山岡教育総務課長補佐	個人が特定できる場合には、自署ではなくパソコン等で入力したものでも、大丈夫なようになっております。ただ、本人確認の必要性が高いものについては自署としているものもございます。
柳瀬委員	了解しました。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では、承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、異議がないようですので、承認していただいたものとして進めさせていただきます。
◎議案第6号	つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程及びつくば市教育局処務規程の一部改正について
森田教育長	次に議案第6号。これも教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長補佐	議案第6号ですが、先ほどの議案第5号と同様に、基準に基づき押印の廃止等の見直しを行ったもので、こちらは規程について改正をするものです。
森田教育長	質問、確認事項ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。承認することにご異議ございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、異議なしと認め、承認とさせていただきます。
◎議案第7号	つくば市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
森田教育長	続いて議案第7号です。文化財課、お願いします。
石橋文化財課長	議案第7号、つくば市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について、押印の見直しに加えて不統一であった文言を整理する改正を行いたいため、議案第5号とは別に提出いたしました。

森田教育長	<p>押印廃止以外について、新旧対照表がありますのでその辺で確認いただければと思います。質問事項や確認事項はございませんか。</p> <p>はい、柳瀬委員、お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>おそらく「教育委員会教育長」という文言は教育長が教育委員会を代表するという意味で、今まで使われていたと思います。それを「教育委員会」にするけれども、教育長の内部委任があるので、必ずしも教育委員会で決をとった上での教育長の決定ではなくてもいいということですよ。</p>
石橋文化財課長	<p>今回、「教育委員会教育長」を「教育委員会」に改めているのですが、文化財保護条例の方では、主語が教育委員会の形になっていますので、文書を受けるのは教育委員会というのが適当であろうと考えております。ただし教育長に事務委任されるものでありますので事務上の決裁は教育局の内部決裁ということは変わりありません。</p>
柳瀬委員	<p>了解しました。</p>
森田教育長	<p>他にはございますか。よろしいでしょうか。承認することにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>では、異議なしと認め、承認をさせていただきます。</p>
◎議案第8号 つくば市文化財展示施設条例施行規則の一部を改正する規則について	
森田教育長	<p>次に議案の第8号についても文化財課、お願いします。</p>
石橋文化財課長	<p>議案第8号として、つくば市文化財展示施設条例施行規則の一部を改正する規則について、こちらも押印見直しに加えて、実際の運用に合わせた様式の整理をする改正を行いたいため、議案第5号とは別に提出することといたしました。</p>
森田教育長	<p>質問、確認事項がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、これも承認することに御異議ございませんか。</p>

委員一同	異議なし。
森田教育長	では、異議なしと認め、承認とさせていただきます。
◎議案第 9 号 つくば市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について	
森田教育長	続いて議案の第 9 号について、健康教育課、お願いします。
柳町健康教育課長	議案第 9 号、つくば市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。義務教育学校の前期課程において、児童数の増加が著しく、学校医のうち眼科医の負担がとて大きくなっております。つくば市医師会と協議をいたしまして、その負担軽減を図るため、定数を 1 人から 2 人に改正するものです。該当校といたしまして、みどりの学園義務教育学校前期課程、学園の森義務教育学校の前期課程の 2 校が該当となります。今回の規則改正を受けて、みどりの学園義務教育学校の前期課程について、新たに 1 人委嘱するものです。また、学園の森義務教育学校の前期課程については、複数配置について、今後医師会と協議をしながら検討していく予定となっております。
森田教育長	ただいまの説明に対して質問、確認事項ありましたらお願いいたします。今まではどんなに学校規模が大きくても 1 人だったのですよね。
柳町健康教育課長	はい。ちょっと相談をさせていただいたのですが、今年度はまず 1 人で大丈夫かなということをお話をいただいております。しかしながら、さらにお子さんの数も増えておりますので、できる限りこちらとしては、協議を進めていきたいと考えております。
森田教育長	こういうことですので、承認することに御異議ございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認とさせていただきます。
◎議案第 14 号 第 2 期教員の働き方改革に関する実行計画の策定について	
森田教育長	続いて、議案第 14 号です。これは教育総務課、お願いします。

山岡教育総務 課長補佐	<p>議案第 14 号、働き方改革に関する実行計画についてです。現在の計画において、令和 3 年度に実行計画の評価と見直しを行うということが規定されていまして、それを受け、新たに第 2 期の実行計画として策定するものです。今回の計画においては、第 1 期の実行計画において取り組むことができた内容について、整理・評価するとともに、新たに、第 2 期の施策として、大きな 2 つの柱を設けて取り組む形にしております。1 つとして、教員本来の業務に専念するための環境整備で、もう 1 つとしては、中学校における部活動改革は、働き方改革を進める上で重要な取組になってくるとおられますので、部活動改革による働き方改革の推進としています。まず教員本来の業務に専念するための環境整備につきましては、総合教育会議の中でも議論していただきましたが、人材の充実を図るという項目を設けております。それに合わせて、ICT を活用した業務の効率化、また、学校管理運営業務の負担軽減などに取り組みます。また、部活動改革による働き方改革計画の推進につきましては、現在の取組状況について整理するとともに、今後、平日練習の日数削減や教員の兼職兼業ガイドライン、地域移行などについて検討を行います。第 2 期の計画につきましても、今後 3 年を目安に見直しを図っていく予定としております。</p>
森田教育長	<p>第 2 期の施策として、5 ページから人材活用、7 ページには部活動改革ということで書かれているわけですがけれども、これについて質問、確認事項等ありましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>はい、柳瀬委員、お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>事前にお伺いしているのですが、確認として、1 ページの初めにある、中学校及び義務教育学校に勤務する教員の「時間外在校等時間」についてもう一度、確認の意味で説明していただきたいと思います、今までは「残業時間」という言い方をしていたのですが、それが「時間外在校等時間」というちょっとわかりにくい文言になったと思うのですが、説明しておいていただければと思います。</p>
山岡教育総務 課長補佐	<p>こちらにつきましては、1 ページの下の備考のところに書かせていただいておりますように、文部科学省による指針が令和 2 年に示されており、この中で 1 ヶ月の「時間外在校等時間」の上限は 45 時間と示されているのを受けて今度の計画においては、そのような文言を使わせていた</p>

	だいております。
森田教育長	文科省の指針に従ったという話ですね。
柳瀬委員	兼職の時間もこの在校時間に含まれるということですか良いのでしょうか。
森田教育長	部活動の兼職のことですか。
柳瀬委員	はい。それは、土日は除かれるのですか。
横田学び推進課長	兼職に関しましては実際のところ法的な部分まで突き詰めてしまうと勤務時間に含まれるということみたいなのですが、ただ今回進めていく中では兼職兼業が時間外に含まれてしまうと結局部活をやっている時間がまた追加されてしまうので、県の方としては、今のところ別で考えるという方向で検討しているようです。
柳瀬委員	そうしますと、土日はカウントしないということで、水曜日の放課後については在校時間に入れるのですか。
横田学び推進課長	兼職兼業で発令を受けて行っている場合には、別の扱いになるということで、今のところつくば市内では1人だけ兼職兼業の発令が出ているのですが、今後どのような形にしていくのかというのはガイドラインも含めて、方向性を定めていくところでございます。
柳瀬委員	了解しました。
森田教育長	県の部活動有識者会議というものが報道されておりますが、委員によっては労基法から考えれば部活動の時間は兼職兼業であっても勤務時間に含めるべきではないかという議論もあります。そこについては今後検討してはっきり方針を出すということで今進んでいるところです。
和泉委員	1つ質問です。新年度にこの取り組みが始まると思うのですがけれども、今まで月1回はプロジェクトチームで話し合いの場を持ってきたということでもよろしいですか。そうすると、新年度も月1回の会議をしていくという感じですか。

<p>貝塚次長</p>	<p>ただいま御質問いただきましたプロジェクトチームについては今回この第2期の計画を作るにあたって構成したわけですが、このプロジェクトチームはあくまでも第1期目の実行計画の検証と第2期の新たな実行計画を策定することを目的としていまして、このプロジェクトチーム自体は今回の計画作成をもって解散になります。その後の進捗管理については非常に重要なところで、所管課を中心に局内関係各課において各校の先生方とも連携しながら取り組みを進めていくという形になっております。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>わかりました、ありがとうございます。折角チームとして取り組んでいるということなので、そんなに形式ばった書類を用意しなくても構わないので、毎月何かこういうことが話し合われたとか、こういうことが懸案とか、共有していただけるといいのかなと感じました。</p>
<p>貝塚次長</p>	<p>ありがとうございます。和泉委員がおっしゃるとおり、計画を作っておしまいではないものですから、私も第1期の時に教育総務課長としてこのプロジェクトにかかわらせていただきまして今回第2期目を作るに当たりまして第1期目の計画を色々つぶさに見直しました。学校現場の方でも校長会や教頭会、教務主任会でも我々のプロジェクトとは別に話し合いをしていただきまして、学校の先生方としてもできる改革についてはやり尽くした感もあるところでして、今回第2期の実行計画については、引き続き先生方が本来の業務に専念できるように、我々が市としてできること、例えば人的配置など、今回学校サポーターを市費で導入したり、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員配置をしたり、校務支援システムの活用をさらに進めたりしています。また、部活動改革については、まだ途中ですが、国の動きとしてもかなり本格的に動いてきておりますので、こういった部活動改革であるとか、あとは、コミュニティ・スクールについても地域との連携を構築して、こういった部分をしっかり進めて先生方の働き方改革をこの実行計画に則って進めていきます。進捗については教育総務課が主幹なり進めていきますので、適宜教育委員会でもご報告をさせていただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>はい、倉田委員。</p>

倉田委員	部活動改革についてなのですが、8ページを見ますと、谷田部東中で週1日程度の活動会費が月額1,250円で、荃崎と高崎が月会費1,500円になっていますが、この違いというのは、何か市の方で規定があるのでしょうか。
横田学び推進課長	これはそれぞれのNPO法人等が値段を決めている状態です。市の方で一括してこの値段でやってくださいというところまではまだありません。
倉田委員	ありがとうございます。同じNPO法人つくばFCで、金額が違うのはちょっと変なのかなと思ったものですから。
貝塚次長	実際に参加している生徒数であるとか、部活の種目であるとか、指導員の数も変わってきますので、今は若干市の補助金を入れてやっているような感じなのですけれども、今後ご負担いただく会費についても公平性の問題が非常に出てきますので、そこも課題ではないかと思っております。
倉田委員	ありがとうございました。
森田教育長	昨日、谷田部東中学校の事務局の会をやったところ、ちょっと値上げをしないと今後運営が難しいような議論にもなったと聞いています。ですから、どうしても指導者の数であるとか、何人ぐらいの子供を見てもらうのかによって大分変わってくるということもありますね。ただ、つくば全体としてどのようにこれに取り組んでいくかというところについて、今は学校ごとにやっているところを少し調整する必要がだんだん出てくるだろうというところで考えております。 他にはありますでしょうか。よろしいですか。では、承認することにご異議ございませんか。
委員一同	異議なし
森田教育長	では、議案第14号も承認するとさせていただきます。
◎報告第10号	史跡平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計の策定について
森田教育長	では、報告の続きに入ります。報告第10号、文化財課、お願いしま

<p>石橋文化財課長</p> <p>森田教育長</p>	<p>す。</p> <p>国指定史跡平沢官衙遺跡の再整備事業の方針や、年次計画、費用概算を定めた「史跡平沢官衙遺跡再整備基本計画・基本設計」について、これまで教育委員の皆様にも御意見を伺いながら作成してきましたが、3月18日をもって策定いたしましたので報告するものです。再整備事業は、平沢官衙遺跡歴史ひろばの経年劣化を機に計画したもので、今後、令和4年度の実施設計、令和5年度から8年度の再整備工事を実施していきます。内容につきましては計画書と概要をまとめた資料を参照してください。前回からの変更点についても、概略としてまとめていますので、そちらもご参照ください。</p> <p>これまでも随時見ていただいておりますが、定めたということですので、これについて質問、確認事項ありましたら、お願いいたします。</p> <p>よろしいですか。これまでも見ていただきましたので、策定の運びとなりまして本当にありがとうございました。</p>
<p>◎報告第11号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）</p>	
<p>森田教育長</p> <p>横田学び推進課長</p> <p>森田教育長</p> <p>和泉委員</p>	<p>報告第11号に移ります。学び推進課、お願いします。</p> <p>令和4年度補正予算第1号の説明をさせていただきます。今回4年度第1号の補正予算といたしまして事業名、不登校児童生徒学習支援に要する経費。補正額といたしまして、23,276千円を計上しております。内容といたしましては、まずむすびつくばの令和4年度の業務委託料21,450千円。それに加えて、新規事業者に支払う携帯電話使用料が140,200円。そして、新規事業者に対しての場所の使用料が1,320千円。これは110千円の12か月分での金額です。同じく、新規事業者に対してのパソコン購入4台が合計364,100円を計上して、合計金額、補正が23,276千円となっております。</p> <p>前回説明したように、今度は2ヶ所を運営するということとなります。</p> <p>はい、和泉委員。</p> <p>この経費の内訳と金額というのは2ヶ所とも全く同じですか、それと</p>

	もそれぞれに応じて融通が利くような形でしょうか。
横田学び推進課長	両事業者に対して 21,450 千円の同額を計上しております。基本的には 21,450 千円でできる内容について予算化して事業者の方から上げていただいておりますので、その中には人件費等が入っていて、そのほとんどが人件費ということになっております。
森田教育長	はい、柳瀬委員。
柳瀬委員	すごく基本的なことで申し訳ないのですが、業務委託料って消費税はかかるのですか。かからないのですか。
横田学び推進課長	消費税込みの金額でございます。
柳瀬委員	それは両方の事業者もわかっているわけですね。この額面から消費税を引いた額が、実際の運営費用ということですね。
横田学び推進課長	消費税入るのかどうかというのは令和 3 年度の時点で確認がございましたので、これと同じように消費税込みということで両事業者の方に確認を取っております。
柳瀬委員	了解いたしました。以前市民活動センターの業務委託で消費税の認識がなくて結局、自分のところで、その分赤字になってしまったということを知ったものですから、お互いがちゃんと了解していれば問題ないことだと思います。ありがとうございます。
森田教育長	はい、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。では、ないようですので次に進めさせていただきます。
◎報告第 13 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示）
森田教育長	報告の第 13 号です。こちらについては教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長補佐	報告第 13 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてですが、つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示につきまして、別紙

<p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>の通り、代理により事務を処理させていただきましたので報告するものです。</p> <p>今度は教員ではなくて教育局の事務局の方の内示についてです。この中にも異動の方がいますので最後に局長の方から紹介させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。それでは以上で審議すべき案件は終了いたしましたので、その他の案件に進めさせていただきます。</p>
<p>◎その他 つくば市学校給食センター長寿命化計画の策定について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>柳町健康教育課長</p>	<p>まずは、健康教育課から説明がありますので、よろしくお願ひします。</p> <p>つくば市学校給食センター長寿命化計画の策定についてご説明いたします。国及び地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理等を推進するため、インフラ長寿命基本計画が策定され、文部科学省から通知が参りました。それを受け、給食センターにおきましても、中長期的な視点で施設を保全するための基本的な計画を定め、使用環境の改善、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的に策定するものです。すでに学校や図書館等でも策定済みとなっております。本計画の位置付けとしては、つくば市公共施設等総合管理計画に基づきまして、学校給食センターの維持管理・更新等を着実に推進するための取組方針として作成しております。対象施設は、既存の施設である筑波学校給食センター、つくばすこやか給食センター、つくばほがらか給食センター、茎崎学校給食センターの4つが対象となっております。計画期間につきましては、令和4年度から令和43年度までの40年間となっております。今後現在の施設の状況に鑑みまして、フォローアップとして整備状況を策定しておりますが、実際の計画の実行にあたってはより実情に即した計画とするために10年ごとに計画の見直しを図ります。また、計画の公表につきましては、今後、本計画をホームページに掲載して、市民に対して情報共有を図ります。また、別途茎崎地区の給食施設につきましては、児童生徒数の動向を注視しております。そういった動向や、様々なご意見を参考にしながら、令和5年度末・令和6年度当初までには方針</p>

	を計画したいと検討しております。
森田教育長	<p>ただいまの説明に関して質問、確認事項がございましたら、お願いいたします。</p> <p>はい、和泉委員。</p>
和泉委員	説明ありがとうございます。まず1つ目に、これはまだ案ですか、それとも、もう（案）の文字がないということは、本策定としてこのまま進められるということですか。
柳町健康教育課長	一応こちらはこれで進めたいと考えておりますので、教育委員の皆様にご報告ということで、今回この場をいただきました。
和泉委員	資料の概要を見ているのですけれども、2ページ目の表、ピンクで囲ってある荃崎学校給食センターについて、以前私たちも見学に行きまして喫緊に取り組まないとまずいだろうという感じだったのですけれども、優先度が書いていなかったり、使用停止のままどうなるのかということが疑問だったので、教えていただければ幸いです。
柳町健康教育課長	今回の長寿命化計画というのが、今ある施設を最大 80 年まで長寿命化して使っていきたいと思いますという計画になっておりますので、すでに荃崎給食センターにつきましては、旧耐震基準で建築 40 年を経過しており、さらに 40 年の使用というのがかなり厳しい部分でございますので、今回の長寿命化については継続をしないということになっております。なので、荃崎地区の給食施設につきましては、現在のセンターという部分ではなく、今後、検討をしていくということでお話をさせていただいております。ちょうど今ご覧になっている2ページ目のピンクの枠の下の表に、令和7年に使用停止とオレンジ色で書いてあるかと思っております。当初の予定で整備方針を立てさせていただいた際に、桜の学校給食センターが令和7年4月に解消になりますので、それを受けて荃崎の給食センターは廃止とさせていただいております。ただ、パブリックコメント等をして様々なご意見もいただいておりますので、廃止とはせずに検討するという事になっております。施設自体はとても老朽化が進んでいる施設ですので、今後さらにそれを改修しながら継続して使用するには、大変困難な状況でございます。施設自体は使用停止をするという部分でありましても、荃崎地区の給食施設については、今後検討していく

柳瀬委員	<p>という部分でございます。</p> <p>人材派遣会社に人材派遣を頼むということでしたが、その後、荃崎給食センターに関しては人材確保できたのでしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>荃崎給食センターの人材派遣につきまして、令和3年度におきまして、1月から3月まで、常時2名の派遣の方をお願いしていたようなところでございます。ただ学校の休校等もかなり多かった部分もありまして、適宜配置させていただきまして、契約させていただいた部分もございます。令和4年度からは、14名の方の派遣の方をお願いしているところです。なかなか14名集めるのが難しい、大変だという話は伺っておりますが、無事に迎えられよう、私たちも、事業者と一緒に課題点・問題点を共有しながら、うまくスタートできるようにしたいと考えているところです。</p>
森田教育長	<p>他はよろしいでしょうか。では、次に進めさせていただきます。</p>
<p>◎その他 不登校児童生徒学習支援について</p>	
森田教育長	<p>次に、不登校児童生徒学習支援につきまして、今後のスケジュールについて報告をしたいと思います。教育相談センター所長お願いします。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>不登校児童生徒支援の今後についてご説明させていただきます。不登校児童生徒支援については、現在、学校に登校できている、なかなか登校できていないにかかわらず、学びの場や居場所を保障することで、子供一人ひとりの成長を支援したいと考えております。令和4年度については、公設の不登校児童生徒支援施設として、つくしの広場、むすびつくば、それと新しい事業者を加えて、3つの場を公的に提供いたします。また、既存の学校内においても別室登校支援の継続的な取組みとともに、より児童生徒に寄り添った支援が期待できる校内フリースクールのモデル校での試験的運用を開始し、多様な不登校児童生徒への支援を取り組んでいきたいと考えております。さらに、不登校児童生徒の中には、なかなか家から出られないといった児童生徒も少なくないと認識しています。このような児童生徒に対して、例えば、ICTを活用したオンライン配信等により、家の中からも少しでも学びの場を味わってもらうことで、社会及び学校との繋がりを維持し、外界との隔たりを阻止することで、社会的自立の支援としたいと考えております。家の外に出られ</p>

る不登校児童生徒もたくさんいるわけですが、そういった児童生徒の中には、3つの公的施設や学校内支援ではなかなか対応が難しい児童生徒もおります。そのような児童生徒に対しては、民間フリースクールとの連携を充実し、一人ひとりの個性に応じた対応ができるように、選択肢を広げていきたいと考えています。現在のところ、公施設利用者とは民間フリースクール利用者には経済的負担に差が生じてしまっており、このことは課題になっていると認識しています。この不公平感を解消できるような制度を考える必要があります。現在、他市町村・他都道府県の実践事例等を収集しているところです。制度設計の素案については、夏ごろを目処にお示しをしたいと考えております。不登校児童生徒支援の全体構想については、教育局の視点だけではなく、当事者、その保護者、さらには、外部の視点や意見を取り入れた上で、制度設計したいと考えております。当事者やその保護者に対してはアンケート等を通してその思いや考えを吸い上げるとともに、専門家や有識者等の意見も取り入れたいと考えています。そのために、専門家・有識者等の外部委員を含めた、検討委員会を設置し、その中で、意見交換を行いながら、よりよい支援方法を考えていきたいと思っております。来年度早々には、外部委員を選定し、検討委員会において、意見をいただきながら、不登校児童生徒支援の全体計画や、経済的支援に対する提言をまとめていきたいと考えております。最終報告は、来年度末を考えておりますが、予算等に関わるものについては、適切な時期に中間提言として報告させていただくことも考えております。不登校児童生徒支援事業については、適宜定例教育委員会においても報告させていただき、ご意見をいただきながら、よりよい支援を考えていきたいと思っております。今後も、より良い不登校児童生徒支援のために、ご指導いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

森田教育長

全体的にはそういう考え方でいるわけですが、このことについてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

はい、和泉委員お願いします。

和泉委員

説明ありがとうございました。2点、すごく基本的な質問があります。1点目は、現在の不登校児童生徒の人数と、それぞれの通っている人数を知りたいです。もう1つは、つくしの広場が公設公営で、むすびつくばと新規事業者が公設民営という理解でよろしいでしょうか。

岡田教育相談センター所長	<p>不登校児童生徒のトータルの人数ですけれども、令和3年度2月の段階になってしましますが、500名を少し超えた数字だったと認識しております。令和2年度が399名でしたから、残念ながら増えてしまったというのが現実です。それから、公的支援施設の方に通所している児童生徒の人数ですけれども、つくしの広場については15名、むすびつくばは30名強となっております。両方とも体験等を含めていきますので、正式通所の数ということではないのですが、体験を含めて、つくしの広場15名、むすびつくば30名強となっております。</p>
和泉委員	<p>もう1つの新規事業者の方では児童生徒何名の規模を予定していますか。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>40名を定員として考えておりますが、やり方によっては多少上限があるのではないかと想定しております。</p>
和泉委員	<p>不登校児童生徒の人数が500名を超えると聞いて驚きました。本当に対策を急がなきゃいけないと思うのですけれども、この不登校児童生徒に対するニーズ調査というか、どういうところに通いたいのか、何を求めているのかということを知る必要があるとすごく感じるのですが、そういう予定はいかがでしょうか。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>和泉委員がおっしゃるように、当事者の考えや思い、気持ちを我々が理解する、知るということがとても大事なことでと考えております。令和4年度のはじめに、それがどういった方法になるのか、アンケートだとは思いますが、紙媒体なのか電子媒体なのかは分かりませんが、当事者の意見というものを正確に把握した上で、全体構想を策定していきたいと考えております。</p>
森田教育長	<p>500名を超える不登校児童生徒数というのは正式な調査による数字ではないので、本当は公表できる数字ではなくて、あくまでもこの場での数字ということになりますけれども、新型コロナウイルスの影響等もかなり大きかったのではないかとこのところ、不登校児童生徒数は増えてはいるのでしょうかけれども、一概にこの相当数を単純な増加として解釈していいのか、どのように解釈したらいいのかということもまだまだ研究の余地はあると思っています。いずれにしても、ニーズ調査をしっかりとやっていかないといけないと感じています。</p>

柳瀬委員	<p>他にありますでしょうか。柳瀬委員、お願いします。</p> <p>これから取り組まれるということなので、みんなで協力しながら良い方向性を示せればと思います。先ほどの公平性のところで、2つの観点があると思うのです。1つは経済的支援をしなければいけないという公平性です。もう1つは、選択肢を増やすという公平性です。教育バウチャーのことを前から言っておりますが、大阪や千葉はどちらかというところと経済支援の方が先で、学習塾も含まれている教育バウチャーなのです。新しく滋賀県草津市で始まったのは、フリースクールを対象にした、即ち、学校に代わるものとしての教育支援になっていて、プラスαとして経済支援が入っているというものです。どちらを優先するかというところで、大阪や千葉は、経済支援はするけれども中心は学習塾で一部フリースクールも入っているという状況みたいですね。つくば市はその辺をよく見極めて、どこに焦点を絞っていくかというのが重要になると思います。おそらくそういう情報もこれから精査していくのだと思うので、よろしくお願いします。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>柳瀬委員がおっしゃったように、大阪は本当に塾支援に近いような形になっていて、金額もおそらく億単位の支援になっていると思います。逆に草津の方は、フリースクール及びフリースペースへの支援ということで、また大阪と草津でやり方が違うと考えております。我々の方でも、支援の方法であるとか、どこに対して支援をするのかということが一番考えていかななくてはいけないところだと認識しておりますので、色々な事例をいただきながら、専門家のご意見等もいただきながら、線引きをした上で、最も適切と考えられる支援方法を考えていきたいと思っておりますので、ぜひご意見の方もよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
森田教育長	<p>あとはいかがでしょうか。はい、和泉委員、お願いします。</p>
和泉委員	<p>むすびつくばでは、今までは協働事業でもあったので、行政と一緒にやっていくということで運営委員会のような組織というか、話し合う場みたいなものがあったのです。4月以降は、それぞれの事業体でそういう委員会みたいなものを設けるのか、その辺りがどうなるのか教えていただければ嬉しいです。</p>
岡田教育相談	<p>委託事業になりますので、当然市の方も積極的に関わる必要があると</p>

センター所長	考えております。現在のところは、市の教育局とそれぞれの施設で定期的に集まって連絡会議を行って、運営の仕方や子供の情報等について情報交換をして、より適切な支援方法を考えていきたいと思っております。市が積極的に関わって、事業者に丸投げという形がないようにしていきたいと考えております。
森田教育長	在り方については、制度設計も含めて、教育局で案を作りながら、教育委員の皆様にも随時意見を頂戴できるような体制で進め、最終的にはここで決定したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 はい、他にはよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。
◎その他 各種あいさつ等	
森田教育長	それでは、先ほど内示の報告もありましたけれども、本日をもちまして退職される方、異動される方がそれぞれおりますので、局長の方から紹介をお願いいたします。
吉沼教育局長	それでは、私の方から本日をもって退職される方及び令和4年4月1日付けの人事異動に伴い教育局から転出される管理職員をご紹介させていただきます。 (退職、転出職員の紹介) 折角の機会でもありますので教育局転出職員を代表して、次長の貝塚より挨拶をお願いしたいと思います。
貝塚次長	(転出者代表のあいさつ)
森田教育長	それでは、倉田委員が3月市議会において、教育委員として再任する同意を得られましたので、皆様に報告いたしますとともに、ここで倉田委員からご挨拶をちょうだいできればと思います。
倉田委員	この3月をもちまして任期満了となりましたが、4月からまた再選ということでお選ひいただき、また勤務ことになりました。本当に今ま

で4年間ありがとうございました。私なりに何かやらなくてはいけないなと思っていたのですが、なかなか思うようにできなくて皆さんにご迷惑をかけたかと思います。今後も、私の経験も踏まえて、つくばの子供たちのため、また、頑張ってくださいの皆さんの力に少しでもなるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

折角ですので、現状を見て感じたものをこの場でちょっとお話したいと思います。私が危惧していることなのですが、コロナウイルスとか戦争といったものがあって、自然災害も多くなっていて、本当に予期せぬことが起きているのが現状かなと感じています。本当に嘆かわしいことが非常に多くなっていて、どう対応していったらいいかというのは本当に頭の痛い問題だと思うのです。つくづく感じるのは、昔よりも変化の速度が速くなっているような気がするのです。こういった状況に対して、今の子供たちがどのように対応していってもらえるのかと感じます。先が見通せない、予想がつかない、そういう時代になっているので、そういう意味では、これからの子供たちが、今後そういう状況に置かれていく可能性が非常に高いと思うので、そのときに子供たちが、それを生き抜く力をつけるためにはどうしたらいいのかということをお私たちが考えて、少しでも支援できるようなことをしてあげることが大切なのかとつくづく思っています。そういう意味でも、今の子供たちが、これから明るい未来を自分たちが作り上げることができるように想像していけるような、そういう時代を少しでも前向きに子供たちが進めていけるように、今後も皆さんと一緒に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

森田教育長

倉田委員ありがとうございました。本当に大事な話をいただいたと思います。本当に予想がつかない社会になっていて、子供たちに「夢を持ちなさい」と言っても、「予想がつかないのだから夢も持てません」とある子供が言っていたということがあって、本当にそういう状況なのかとも感じます。だからこそ、どんな世の中になろうとも、しっかり自分で考えて行動できるような力をつけなければいけない、そして、私たちはそのための議論をし、政策を考えていく必要があるのだと思います。これからも倉田委員の力もお借りしながら、そして、他の委員の皆さんの力もお借りしながら、みんなで教育を進めていけるようにできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

職務代理者についてなのですが、これまでは柳瀬委員にお務めいただきましたが、令和4年4月1日からは倉田委員に職務代理者の方をお願い

いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和4年3月の教育委員会定例会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎ 閉 会

午後3時00分閉会宣言

会議録調製年月日 令和4年4月26日